

看護しずおか

KANGO SHIZUOKA



- 人々の健康で幸福な生活の実現に
貢献する職能団体としてのスタート -平成25年度定時総会- P4・5
- これから宜しくお願いします! P6~9
- 先人に聞く 忘れられない看護 P3
~97歳、今も現役~



看護協会事務局メンバーです。よろしくお願いします。



会員数 18,460名 (平成25年7月12日 現在)

•保健師	510名	•看護師	16,228名
•助産師	705名	•准看護師	1,017名



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

[静岡県看護協会]
お気軽にご利用下さい。



平成25年度臨時理事会報告について

公益社団法人静岡県看護協会定款第23条の規定により、臨時理事会で役員・委員の選定を実施しました。

第1回 ■【開催日時】 平成25年4月9日(火)14:00～15:20 ■【会 場】 静岡県看護協会 第1会議室

1. 協議事項(原案どおりすべて承認されました)

- (1) 副会長・専務理事・常務理事の選定(案)
- (2) 会長(理事会の招集および議長)の職務を代理する理事の順序(案)
- (3) 専務理事の職務を代理する常務理事の順序(案)
- (4) 平成25年度の職能委員の選任(案)
- (5) 平成25年度委員会委員の選任(案)

2. 報告事項

- (1) 特別委員会の委員について
- (2) 役員の確認書について
- (3) 役員(理事・監事)の損害賠償責任と免責について

第2回 ■【開催日時】 平成25年6月27日(木)15:45～15:55 ■【会 場】 グランシップ 9階会議室(904)

協議事項(原案どおり承認されました) 専務理事・常務理事の選定(案)

平成25年度第1回定時理事会報告

■【開催日時】 平成25年5月21日(火)14:00～15:20

■【会 場】 静岡県看護協会 第1会議室

1. 協議事項(原案どおりすべて承認されました)

- (1) 平成24年度事業報告(案)について
- (2) 平成25年度定時総会議案について
 - ・議案第1号 平成24年度決算(案)及び監査報告
 - ・平成26年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員選挙
 - ・役員選挙
- (3) 事務決裁規程の改正(案)について
- (4) 訪問看護ステーション庶務規程の改正(案)について
- (5) 特定金融資産取扱い規程(案)及び債券運用細則(案)について
- (6) 役員(理事・監事)の損害賠償責任と免責

2. 報告事項

- (1) 平成25年度静岡県委託事業の受注について
- (2) 平成25年度定時総会静岡県看護協会会長表彰について
- (3) 関係機関、関係団体の役員、委員の就任について
- (4) 特定資産の積み立てについて
- (5) 東日本大震災の看護活動支援募金について

平成25年度日本看護協会通常総会報告



代議員(賀茂地区理事) 高田穂積

平成25年6月4日(火)、5日(水)、全国職能集会在6日(木)千葉幕張メッセで開催され、代議員総数750名、静岡県看護協会は21名の代議員が参加しました。

1日目は、10名の名誉会員の方が推薦され承認されました。次に、平成24年度事業計画・決算報告及び監査報告があり、活発な意見交換がなされました。その中で、看護師特定能力認証制度の推進については、2025年の超高齢社会を考えた時、今、私たち看護師はどこに目を向け、何をすべきか、職能団体として、国民が求める安心・安全でより効果的な医療・看護の提供にはこの研修はとても大事な事業であると思いました。

2日目は、平成25年度重点政策・重点事業・計画・平成25年度資金収支予算および収支予算についての説明がなされ、第2号議案平成25年度改選役員及び推薦委員の選出が賛成多数で立候補通りに選出されました。

平成25年度事業の中では、7つの重点政策・重点事業が説明され、身近な事業である「健康で安全に働き続けられる職場作り・WLBの推進」、「看護師認証に関する制度の確立」については、今後も協会活動を通して積極的に関わっていきたいと考えています。



Vol.1 (5月号)に引き続き大石さきさんのインタビューをお届けします。

保健婦の存在が分からない!

先日、タクシーに乗った時、運転手が「大石さん、あんたあ保健婦だったよなあ。今、藤枝市に保健婦はいるだけえー」と言うので、「二十何人かいるよ」と答えたら「どこにいるだー」と言っていた。保健婦が分散されて、一般の地域住民には保健婦の存在が分からなくなっている。行政が障害者の問題とか老人問題とかで分散配置させてしまったけれども、専門職であれば一か所にして集中的に配置して、予防事業をしていくべきだと思う。

昔の保健婦の方が住民に親しみがあつた。道であっても「やー保健婦さん」って声をかけられる。今でも自転車であつても「やあ大石さんじゃん」って言うてくれる。「ありがとね。四、五十年たつても私のことを忘れずにいてくれて」と言う。なぜかという、家庭訪問をして、地域

住民一人ひとりに当たって活動してきたから。住民との接触が多かつた。でも今はそうじゃない。みんなコンピュータを相手にしている。住民に頼られる保健婦になれなくなってきてしまっている。足で稼いで、田んぼの畦道でしゃがんで話をするかもしれない。やらなくてもいいような時代になったのかもしれないけれども、なんだか地域の住民とは離れてきていると感じる。もっと親密な関係にならないと予防事業を進めていくのはなかなか難しい。もう少し、個の問題に取り組んだほうがいい。個に対する指導は、生活に根ざしたもの。集団的な対策と共に、車の両輪のように動かしていきたい。

先輩が1本1本の草をむしり、1歩1歩、地を踏みしめて来た長い道のりの後へ続いて行って欲しい。

地域に根ざしたねたきり、認知症予防に力を注いで!

今は、老人の施設をたくさん作って予防事業が後回しになってしまつた。若い人は、年寄りが病気になるばすぐ施設に入れてしまえばいいと言うし、年寄りも施設に行く気になつていて。それが根本的に間違つていてと思う。予防が先で、ねたきりや認知症にならないようにすることを保健婦がやればいいのに。「おかしいじゃない」と、私は今までずっと叫んできた。今は、福祉、福祉といつてはいるけど、一番大事なものは、予防事業。

若い時から健康に注意して、健康老人をつくらないといけな

“ねたきりや認知症をなくしたい”そのためには、若い頃からの予防事業を真剣に考えていってほしい。

葉づけ、検査づけから脱却した真の健康人を作り出すために、無限に湧き出る夢と英知をもって住民の幸せを守り、ねたきり、認知症老人をつくらない大いなる活躍を期待する。

予防事業は、5年、10年先になつて効果が出る。効果を焦つてはだめ。必ず効果は出る。

メッセージ

保健婦よ!もう一度一生懸命になつて、住民の予防事業に!

ねたきりや認知症を予防して!

おばあちゃん劇団“ほのお”

58歳(昭和49年)で定年退職。その時、「まだ、働けるのになあ」と寂しく思つた。今までやってきたことが果たして住民の皆さんに分かつてもらえていたのだろうか、分かりやすくやってきたのだろうかと反省した。カロリーや塩分に気をつけるように言つてもどのくらい気をつけばいいのか一般の人にはわからない。みそ汁はお椀に半分くらいにして、お湯で薄めて飲むなど分かりやすい指導は、劇によってやったらどうだろうということでお劇を始めた。(『おばあちゃん劇団ほのお』新風社出版)

その時の時代にあつた、健康や社会問題、家族、嫁姑の問題などをやつた。シナリオは、全て自分で書いた。市、農協、学校などからも上演の申し込みがあつた。

劇が好きな保健婦や看護婦、学校の先生が集まつて楽しくやつた。

皆さんに喜んでいただければそれが一番うれしかった。

34年間、840回上演した。県内はほとんど回り、県外も九州、茨城、栃木などに行った。よくやつたと思う。2年前に腰を怪我しなければもっとやつたかもしれない。

「ほのお」は解散したけど、今でも講演などの時には、間に数人の仲間です劇をいれている。

●認知症が出始めたおばあちゃんを演じる



年をとって分かること

現役時代に老人クラブに行つて、「水戸黄門は、いつもいつも同じストーリーで、印籠を見せて終わりになる。見るのは悪いとは言わないけれども、もっとテンポの速いサッカーや野球、国会を見るように…」と散々言つてきた。ところが、自分が年取つてみると、水戸黄門がよくなつた。若い人に年寄りの気持ちになれと言っても、分かるものじゃない。やはり、その身にならなければわからない。しみじみそう思つた。

私くらいの年になると、これで最期かなと考えることもある。人に言

うことも考える。ちょっとブルスを自分で計ると、「あら」って思うと、寂しくなる。老いて寂しい。

今になると、ほんとに自分のやってきたことが果たしてどうだったか…と思う。だから、「ほのお」の劇の中にはそれを入れた。笑つてみたり、泣いてみたり。劇のストーリーは、自分がある程度経験したことをやるのでみんなにピンと来るのかも知れない。

人々の健康で幸福な生活の実現に 貢献する職能団体としてのスタート

平成25年度公益社団法人静岡県看護協会定時総会



平成25年6月27日(木) 公益社団法人静岡県看護協会として初めての定時総会が、グランシップ中ホールにおいて、出席者447名、委任状14,919名のもと開催されました。式典では望月会長の挨拶の後に、県看護協会長の表彰式が行われ、18名の方に賞状、記念品の授与がされました。続いて、来賓の方々より御祝辞をいただきました。



総会では、平成24年度事業報告、平成24年度決算書(案)の承認と監査報告、日本看護協会に関する報告、平成25年度日本看護協会通常総会報告、平成24年度第62回通常総会報告が行われました。審議においては意見・質問なく、賛成多数で可決されました。

議事の間の昼休みには、会長より、パワーポイントを使って県看護協会の歴史についてのお話がありました。会場では、その頃を思い出してのうなずきや感嘆の声が聞かれ、皆興味深く聞き入っていました。



静岡県看護協会会長表彰の皆様



静岡県看護協会のあゆみの説明 望月会長

読者の広場



「先人に聞く」の97才今も現役で保健活動されている「大石さき様」の話感動しました。次回も楽しみにしております。

お年寄りの演劇集団の「ほのお」のことは、新聞で少しは知っていましたが、代表の大石さきさんが97歳で保健師さんとは知りませんでした。長年、仕事で保健婦活動をされてきて、ご自身の健康管理も万全で、これからの老人の生き方として、とても感銘しました。

再就職準備講習会に参加してから・・・20年ぶりに看護(医療)の職に就くことができました。これも看護協会の方々の優しいサポートのおかげです。ありがとうございました。

看護しずおかvol.1を開いた第一印象斬新!!でした。

健康な生活の実現のために 「老いない体をつくる～エンジョイ・エイジングのすすめ」

【講師】中京大学スポーツ科学部教授 湯浅景元 氏

【プロフィール】 中京大学スポーツ科学部教授および中京大学大学院体育学研究科教授。医学博士、体育学修士。
著書には『老いない体をつくる』（平凡社新書）、『CD付 図解 本当はすごい「ラジオ体操」健康法』（中経出版）など。

定時総会終了後の特別講演では、一流スポーツ選手の技術分析や、市民の健康づくりのための運動研究の分野で活躍されている 湯浅景元 教授をお招きし、運動に関するお話をさせていただきました。

運動不足は老化が3倍早くなるそうです。無理のない運動の仕方、ウォーキングの方法など、日常の動作を大事にしながら体を動かし、自立できる筋力を保つことの必要性をお話して下さいました。運動は、体の運動だけでなく、脳にとっては、とことんのめり込める趣味と、三日坊主の趣味と2種類持つのが良い運動になるということでした。慣れてしまうことで刺激がなくなるため、新しいことを行い、脳にいろんな刺激を与えてあげることも大切とのことでした。また、大変な腹筋・背筋を何十回と行う必要はなく、椅子に座り、両手を重ねて右ひざの上に乗せて、右足を床から少し浮かせたまま、手のひらでひざを7秒間思いっきり下に押し続けるという、



1日1回行うだけの簡単エクササイズを教えてくださいました。これなら続けていけそうです。このような運動をみんなで体験しながら、湯浅先生の笑いを交えた軽快なお話を聞くことができました。「アンチ・エイジング」ではなく、老化を楽しもうという「エンジョイ・エイジング」。その考えのように、素敵に年を重ねている先生でした。

湯浅先生ありがとうございました。

こんにちは。今回研修で初めて看護しずおかvol.1をいただき、拝読いたしました。浜松には何度も訪れていますが、5月12日の看護の日週間のソラモでの活動を初めて知りました。大きな写真と大胆な紙面づかいで、活動の様子がとてもよく伝わってきました。看護の心を地域に向けて発信している活動の様子に、誇らしいきもちがわきました。ありがとうございます。

募 集 し ま す

募集 1 「看護しずおか」表紙

看護しずおかの表紙を飾る写真を募集します。

テーマ：看護のある風景
(家族など看護職でなくても結構です)

募集 2 読者の広場

皆さんに知らせたい、知ってもらいたい「活動」や「意見」などなんでも結構です。写真などもご自由に投稿してください。



皆さん、どしどしご応募下さい。お待ちしております！
詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.shizuoka-na.jp/>

これから宜しくお願いします！

今年度の役員を紹介させていただきます。



会 長

望月 律子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

協会長に就任し2年目に臨みます。医学界・政財界が激変する時代に、当協会もいよいよ公益社団法人としてスタートしました。歴史を繋ぎ、さらなる組織の発展を目指す重要な年度です。人々の健康で幸福な生活の実現を目指す職能団体として、少子超高齢社会を見据えた政策には、看護職の質と量の保障が必須です。

慢性的な看護職不足が社会的に認知され、看護が注目されてきていることを実感しながら、「雇用の質」「ワーク・ライフバランス」「夜勤・交代制勤務者のガイドライン」「看護職の役割拡大」など、新たな課題に挑み続けた1年でした。予測される大震災に備え、災害支援ナース育成事業も見直しました。在宅推進政策により、訪問看護ステーションの方向性にも変化が見えています。

社会は益々看護職を必要としています。看護職が実力を遺憾なく発揮でき、働き続けることができる環境が地域医療の質を支えます。

看護職の働く場が拡大し、会員の背景もニーズも豊峰富士の裾野のごとく大変広くなりました。「会員の一体感の醸成」が強い組織作りへの新たな課題になると捉えています。

開かれた協会運営を目指します。共に歩んでいただきますようご支援をよろしくお願いいたします。



副会長

赤池 静枝

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

会員の皆様と共に推進してきました結果、平成25年4月1日付で「公益社団法人静岡県看護協会」が認定されました。大変嬉しく思います。公益活動の本質としては、自分達が行いたい事ではなく、求められている事、社会のニーズに基づいて行う活動です。しかし、この「社会の求めに応じる活動」は、私達看護専門職能団体の活動そのものの中味ともいえます。

地域住民の方々に直結した活動としては、8地区支部の活動そのものです。課題山積の社会の求めにも対応できる会員の専門職能力を高める研修等の活動と共に、公益社団法人としての看護協会活動を広く県民の皆様に、共感と協力をしていただける輪を広められるように皆様と共に尽力致します。



副会長

西本 正子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

2025年のさらなる高齢化に向かい医療需要の急激な増大、一人世帯の増加と慢性疾患保持者の増加、看護職の不足等の問題が予測されています。そうした中、今後の看護のあり方は①住み慣れた地域で安寧に暮らしたい国民のニーズに応える②医療と暮らしの両面から支援する③専門性を高め他職種とのチームで協働する、の3つが柱だといわれます。

私達看護協会は、4月に公益社団法人として新たに出発しました。地域貢献の核となる地区支部活動を積極的に展開できるよう整備推進してまいります。また、会員の皆様の要望を真摯に伺い、期待に沿う事業展開を目指すと共に、社会の動向と看護協会の将来を見据えた運営のあり方に努力してまいります。



専務理事

古田里恵

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

専務理事として2期目に入ります。今年度から公益社団法人として、新たな一歩を踏み出しましたので、その理念に基づき、会員だけでなく地域の人々からも頼りにされる看護協会活動を展開していきたいと思います。



常務理事

齋藤伸子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

会員の皆様の研修への熱い期待が伝わって参ります。教育研修を通して、専門職としての質の向上と働きやすい職場環境の整備に役立ちたいと考えております。ご支援をよろしくお願いいたします。

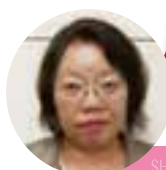


常務理事

鈴木千春

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

6月の定時総会により承認を受け、常務理事に就任いたしました。本年度より公益社団法人となり、各地区支部とはさらに強力な連携が必要となっています。看護のさらなる発展のため、会員の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

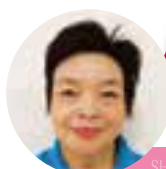


保健師職能理事

仲田千津子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

少子高齢化、虐待、DV、自殺等複雑な社会の中で、専門性が求められ、ややもすると保健師活動の本質を失いがちになります。新たな保健師活動指針に基づき、保健、医療、福祉、産業等で働く保健師の連携を強化し、地域の人々の健康問題に積極的に取り組めるような活動を行っていききたいと思います。



助産師職能理事

神谷瀧子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

助産師を取り巻く環境は、より複雑で厳しいものになっています。助産師が自己のキャリアに対する目標を持ち、働くことに喜びや自信を持ちながら、働き続けることのできる環境作りに努力していききたいと思います。



看護師職能理事

塩田美佐代

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

私たち看護職は、県民の皆さまから期待されている安心と安全な医療・看護の提供に応えなくてはなりません。そのため、医療と地域が連携し、看護の専門性が発揮できるやりがいのある働き続けられる環境作りに取り組んでいきます。



地区理事(賀茂)

高田穂積

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

賀茂地区は静岡県看護協会では一番小さい支部ですが、会員の学ぶ意欲も高く、施設の協力もあって、多くの会員が研修に参加しています。私も地区支部長として2年目になりますので、積極的に近隣の施設に出向き、看護協会の活動を広報して行きたいと考えています。



地区理事(熱海伊東)

馬場 貞子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

地区理事を静岡県看護協会や地区支部の役員の皆様のご指導、そして、病院の協力により役割を担っております。支部活動として地域の方々にとって、看護職が近くに存在する心強さを感じていただけるような活動を創っていききたいと思います。



地区理事(東部)

仁科 公江

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

「まちの保健室」活動を通して地域住民の健康サポーターとして貢献できるように頑張ります。また、看護協会活動を地域住民や会員の皆様に広報していく役割もあります。いろいろな場面を通して協会活動をアピールしていきます。



地区理事(富士)

松井 千賀子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

地区支部活動を通じ、会員の方々と共に地域の人々の健康に対するニーズ、災害時の対応等について連携を深めていききたいと思います。また、会員一人一人が地域から期待される看護職の役割を果たせるような活動を展開していききたいと思います。



地区理事(静岡)

武田 恵子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

少子・高齢化を迎え、今、看護職には大きな期待が寄せられています。地域住民の「いのち」と「生活」を守る専門職として、会員一人ひとりが看護の力を発揮できるよう、地区理事として微力ながら尽力したいと思います。



地区理事(志太榛原)

斎藤 博子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

看護協会が公益に移行した記念すべき年度に地区理事として協会活動に関わることができ光栄に思っております。公益法人としての看護協会の理念に基づき、会員及び地域の方々の声に耳を傾け、ニーズに応えられるよう、努力していききたいと思います。



地区理事(中東遠)

太田 優子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

今年度初めて、地区理事となりました。公益社団法人となって一年目の静岡県看護協会の中で、地区支部としての役割は大きく、そして重く感じています。役割を果たすためにまず、現場で働く看護職が元気で働ける環境であるように活動できたらと思います。



地区理事(西部)

渡邊 昌子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

今年度看護の日・週間事業を企画・運営し、市民の皆様の看護職への期待の大きさを改めて実感いたしました。責任の重さを受け止め、皆様の期待に応えるべく専門職として創造的に地区支部活動を展開して参ります。



准看護師理事

村本千勢

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

協会役員になり2年目を迎えました。皆様にもっと看護協会の活動を知っていただくために地域に密着し魅力的で、ニーズに合った研修等の企画実行に力を入れていこうと思います。よろしくお願いいたします。



理 事

神尾好行

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

現在の多様化した生活課題を解決するためには看護師をはじめ各種職能団体の連携・協働は不可欠です。今後とも「健康福祉」という視点に立って、地域における医療・保健・福祉のネットワーク形成に努めてまいります。



理 事

徳永宏司

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

静岡県医師会より看護協会理事に就任しました。国民皆保険制度も半世紀が過ぎ、医療の供給体制も変化してきており、医療、介護においても多職種間の連携が必要であります。この状況下で県内では、医師不足、看護師不足が重要な課題であります。いくらかでも貢献できればと思います。



理 事

廣瀬清久

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

本年度から前任増田堯理事の後任として就任いたしました。公益法人となった静岡県看護協会の役割は、益々大きくなっていくと思います。現在抱えている様々な問題を1つでも多く解消していくお手伝いができるように勤めてまいります。よろしくお願いいたします。



監 事

荒尾浩子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

公益社団法人となった看護協会は、活動目的や内容が今まで以上に精査されるようになりました。協会の基本理念に基づき、広い視点で社会情勢に対応した活動となるよう、監事として役割を果たしたいと思います。



監 事

岡田美智子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

平成25年度公益法人となり新たな組織になったこの年に、監事の役割を担うことの緊張と責任を強く感じています。静岡県看護協会の運営が健全で透明性のある組織であり続けられるように、微力ながら力を尽くしたいと思います。



監 事

小野田 武

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

公益社団法人として認定を受けられ、社会的責任がより重要となりました。認定を受けてよかったというのではなく、「公益社団」という意義を役員の方々だけでなく看護協会の会員全員の皆様が一丸となって公益性のあり方を目指していかれる様、監事として定められた職責を遂行していきたいと存じます。

1 ファーストレベル開講しました

平成25年度認定看護管理者教育課程ファーストレベルが5月23日に開講しました。受講生は71名です。8月7日までの27日間、165時間の日程で行われます。ファーストレベルは、セカンドレベル、サードレベルへと繋がり、認定看護管理者をめざす入口です。看護専門職として必要な管理に関する基本的知識及び看護を提供するための組織化と運営の一端を担うために必要な知識・技術・態度の習得、そして、組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析する能力の拡大を目的としています。日常的に座ることなくベッドサイドを駆け巡る現場から一転しての座学は、苦痛はありますが学ぶことの楽しさを体感しているようです。演習では「論理的思考」や「言語化」を意識しながら活発な意見交換がされています。今年も多数の応募をいただき、僅差で受講できない方々には大変申し訳なく思っております。希望者が受講できるように考えております。今後、チーム医療、在宅医療は進みますが、看護の仕事を共有するには看護実践を言語化することが求められていますので、自分の考えを綴り、互いに学ぶことをお勧めします。



2 新人看護職員看護技術実践研修が始まりました

6月5日・6日に、新人看護職員看護技術実践研修（基礎看護技術）の1回目が終了しました。本研修は、臨床現場で求められる基礎的な看護実践能力を高めることを目指す研修です。内容として①静脈注射、輸液ポンプ・シリンジポンプの取り扱い②危険予知トレーニング③多重課題トレーニングを受講者33名と臨床指導者など11名で実施しました。受講者からは、「他施設の同期生と先輩看護師である指導者との交流も含め、臨床とは違った環境の中で、技術の確認や患者の思いに沿った援助について学ぶことができました。」「宿泊研修なので参加前は少し気が重かったけれど、みんなで練習や、話し合うことができてよかった。」などの発言が聞かれました。今年度の新人看護職員研修計画は、「急変時の看護」「コミュニケーション技術」「フィジカルアセスメント」と続きます。1回だけの出席、毎回出席、どちらでも参加可能です。多数の参加をお待ちしております。



3 「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師教育課程（3期生）開講

6月10日、平成25年度「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師教育課程を開講しました。本協会では平成21年度、22年度に続き、3年ぶりの開講となり、全国各地から高い志を持った第3期生10名が集まりました。開講式では、望月律子会長より「この領域は、急性期から回復期、施設・在宅まで幅広く、また多くの専門職と連携して成果を出していくために組織横断的に活躍することを期待されている。密度の濃い研修になると予測されるが、与えられたチャンスを活かし、人間性にもますます磨きをかけて欲しい。」とご挨拶がありました。開講して3週間ですが、受講生は真剣に講義に臨み、グループワークでは積極的に意見を出し合い、活気にあふれています。宿泊研修では、私たちが目指す「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師をイメージし、グループ毎に演技での発表を行い評価しました。今後の学習へのモチベーションを高める機会となりました。受講生の主体性を大切に、全員揃って閉講式を迎えられるよう教職員一同で支援して参ります。



第2回 静岡県看護学会

■【開催日の変更】 1月25日(土) ⇒ 2月15日(土) ■【演題申込期間の延長】 9月2日(月)～9月30日(月)必着

■【演題募集について】 演題は学会テーマに沿う必要はありません。

「看護研究の基礎」で作成した研究計画書の実践や、静岡県地区支部報告会ですでに発表した研修、他職種と共に取り組んだ研究(発表者は会員)などは非応募して下さい。

セカンドレベルフォローアップ研修

■【開催日の変更】 10月30日(水)⇒12月12日(木) ■【申込期日】 10月1日(火)～10月11日(金)

サードレベル公開研修

看護部長・副看護部長相当職の方、起業を計画中の方を対象に実施します。詳細はホームページをご覧ください。

ナースセンターだより

再就業準備講習会について紹介します。

●静岡県看護協会会館で第1回再就業準備講習会が始まりました。

5月29日～31日の3日間、18人が参加し、実践現場の看護師からフレッシュな情報や見直されたケアの根拠等を踏まえた講義や実技演習を受けました。6月末4人の再就業が決まり、次のステップ(派遣型再就業研修)に3人が進み研修先の病院への就業を目指しています。受講生から「不安だったが少し自信を持って行けるようになった」「最近の看護・医療の現場について、講師の方々から新鮮でわかりやすいお話を聞くことができとても良かった」「同じように悩んでいる人に会えて勇気が持てた」などの声が聞かれ、就業に踏み切る支援になったと思われます。

●再就業準備講習会ってどんなことをするの？

「看護職の免許所有者で未就業だが就業を希望する人」「就業したが、知識技術に自信がない」等の人を対象に最近の看護や看護を取り巻く状況についての知識・技術体験の場を提供し、職場復帰を支援します。

昨年度は112人受講し50人が再就業しました。

●どんなプログラム？

受講日	受講内容
1日目	1. 最近の医療看護の動向 2. 医療看護の安全管理 3. 院内・施設における感染管理 4. 観察とバイタルサインの診方(フィジカルアセスメント)
2日目	1. 動作介助とトランスファー 2. 求職登録と再就業相談支援について 「私の職場復帰」…研修受講者の立場から 3. 高齢者施設看護の見学
3日目	1. 点滴・採血・血糖測定など 2. 皮膚・排泄ケア 3. 救急看護・救急蘇生の実践(AED)



AEDの使い方も救急認定看護師が演習指導



エビデンスに沿った感染防止対策を!

●9月の再就業講習会(10月以降の予定は暫時紹介します)

期 日	会 場
9月4日(水)・5日(木)・6日(金)	JA厚生連遠州病院
9月18日(水)・19日(木)・20日(金)	三島社会保険病院 (静岡県総合健康センター)

もう一度看護の現場で働きたい方、迷っている方は非参加してください。派遣型再就業研修もご利用ください。ナースセンターではいつでも再就業に向けてお手伝いさせていただきます。

出前授業が開始になりました。

みんなで話そうー看護の出前授業

静岡県の中学・高等学校を対象に生徒たちが、看護職(保健師・助産師・看護師)から直接、「命の大切さ」「心と体の話」「看護の仕事」「簡単な看護技術の体験」を聞き体験する授業を出前しています。10年経過し今年度からは地区支部活動の一環として位置づけ、各施設の看護職の方々の協力を得ています。講師は、教員と打ち合わせをしながら中学生・高校生に、どのように伝えたら生きること、支援する看護の仕事を理解してもらえるか、検討しながら講義を組み立てていきます。今年度は既に15校から要請いただいております。



赤ちゃんが産まれるまで妊婦ジャケットをつけて妊婦体験



出身校の先輩が講師の一人として参加しました

退職者調査へのご協力ありがとうございました。

183施設に配布。回答病院132(H23年回答病院135)で現在集計中です。結果は集計が出次第送付いたします。

悩みは誰かに話しましょう。

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。お気軽にご利用ください。

【専用ダイヤル】054-202-1780

日 時	毎日 9時～16時	TEL 054-202-1761
場 所	静岡県看護協会 会館	FAX 054-202-1762
日 時	毎月第1金曜日 10時～15時	TEL/FAX
場 所	看護協会西部地区支部事務所	053-455-2777
日 時	毎月第3金曜日 10時～15時	TEL/FAX
場 所	看護協会東部地区支部事務所	055-981-1222

持参薬の管理どうしていますか？

社会経済福祉委員会



持参薬を院内の処方に切り替える際、処方量を間違えた事例が報告されています。皆さんの施設では、どのような対策をとっていますか？

持参した薬	院内で処方した薬	間違えた量	処方間違えの背景
ハルシオン錠 0.125mg 1錠	ハルシオン錠 0.25mg 1錠	2倍	持参薬と同じ規格がなかった
ヒダントールF 配合錠6錠	ヒダントール錠 100mg 6錠	4倍	持参薬と同じ規格がなかった
アスピリン錠 10mg 6錠	アスピリン散 100mg/g 6g	10倍	持参薬と同じ剤形がなかった

**医師・薬剤師・看護師で検討会を持ち、どのような方法が良いか
チームで対策を考えていくことが重要です。**

管理体制の1例を紹介します

公益財団法人 日本医療機能評価機構 No.78 2013年5月号より

- (1) 病棟薬剤師は、患者持参薬を確認し、患者持参薬一覧表に記入する。
- (2) 医師は病棟薬剤師が確認した内容をチェックし、看護師に継続・中止などの指示をする。
- (3) 看護師は医師の指示を受けてから、投薬を開始する。
- (4) 患者持参薬一覧表は、1枚目を医師、2枚目を看護師、3枚目を薬剤師がそれぞれ保管する。
- (5) 病棟薬剤師が不在の場合には、医師が患者持参薬を確認し、一覧表の記載を行い、指示を出す。
薬剤師は後日内容を確認し、必要に応じて情報提供を行う。



さて、わかるかな？

太枠の中に入る共通の言葉を見つけてください。

 城

 喜
 夕

 長

答え。



応
募
方
法

葉書に答えをお書きのうえ、下記にお送り下さい。正解者の中から、抽選で5名様の方にクオカード(1,000円分)を差し上げます。
当選者はVol.3に掲載致します。(ペンネーム可)

●葉書に下記を記入の上応募してください

- ◆答え ◆氏名 ◆所属 ◆電話番号 ◆〒 ◆住所
◆看護しずおか感想 ◆看護協会への御意見

お寄せいただいた御意見・御感想は、看護しずおかに掲載させていただくことがあります。

●締め切り：8月20日(火)消印有効

●宛 先：〒422-8067 静岡県駿河区南町14-25
静岡県看護協会 総務部 看護しずおかクイズ 係

当
選
者

●クイズ(vol.1)答え：大同団結

●当選者：岩田千恵子様 ・ 内山ふじ子様 ・ 小澤敦子様
石井和世様 ・ 加藤弘子様

ご寄付ありがとうございます。

鈴木教夫 様(浜松市)